平成２７年（フ）第２６７号
宮城県黒川郡大衡村大瓜字中山91番地10
破産者　堀井　義男
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５３０号
長野県佐久市野沢238番地１　栗林コーポ102、前住所埼玉県新座市大和田５丁目12番36―806号
破産者　田原　憲保
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１５００号
名古屋市港区小賀須２丁目1506　ＫＧＳハイム101号室、住民票上の住所名古屋市港区小賀須３丁目1605番地　グランマノワール南陽801号
破産者　加藤　正和
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３５３６号
大阪市西区京町堀２丁目４番１―2502号
破産者　境　　高彦
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５６号
神戸市須磨区千守町１丁目３番47号
破産者　田川　京子
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３７号
広島県東広島市八本松西２丁目22番11号
破産者　髙橋　正晴
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７６号
広島市安佐北区可部町大字桐原1988番地２
破産者　秋山　　喆
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５号
広島県竹原市港町１丁目５番32号
破産者　川崎美穂子
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第３３３号
北海道松前郡福島町字月崎363番地129　丸山団地60―４号室
破産者　水澤　郁夫
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第２８号
北海道中川郡幕別町札内泉町73番地の２　泉町団地１号棟４号室、開始決定時の住所北海道中川郡幕別町札内北町22番地の５
破産者　古川　利春
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
岩手県胆沢郡金ケ崎町六原前二ツ森１番地48
破産者　高橋　謙爾
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２７年（フ）第１６０号
富山市大泉本町２丁目14番14号
破産者　笹倉　俊郎
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６１号
富山市東老田1152番地３
破産者　釣谷　敏雄
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７８号
静岡県浜松市南区白羽町254番地の18
破産者　鈴木　國彦
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５５号
岡山県倉敷市真備町市場3177番地２、開始決定時の住所岡山県倉敷市連島町鶴新田476番地６
破産者　三宅　邦明
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２８号
高知県須崎市山手町15―５　ヴァンテラス203号（住民票上の住所　高知県高岡郡津野町杉ノ川乙884番地４）
破産者　西森　順子
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部